

備前市事務事業評価表

事業の概要		コード	02-01-05-02	
事務事業名	介護保険認定事業			
	平成12年度	根拠法令・要綱等	介護保険法 介護保険法施行令	
事業開始年度	平成12年度			
総合計画	大項目 基本目標	健康でやさしさあふれるまちづくり	問合せ先	介護福祉課
	中項目 基本施策	やさしさあふれるまちづくり	職・氏名	介護保険係長 玉野直美
	小項目 施策	介護保険	電話	0 8 6 9 - 6 4 - 1 8 2 8

事業の実施	
対象 (誰・何に対して)	40歳以上の介護保険被保険者及び要介護(支援)認定者
目的 (何のために)	介護保険の給付を受けるためには、被保険者は市により要介護(支援)認定を受ける必要があるため。
行政活動 (どのような方法で)	介護保険の申請(新規・更新・変更)があった被保険者に対し、市職員が認定調査を行う。認定調査結果と主治医意見書を基に、コンピュータによる一次判定を経て、保健・医療・福祉に関する学識経験者から構成された介護認定審査会を毎週開催し、対象者の要介護度を認定する。
事業の意図する成果 (どのような状態にしたいのか)	定められた期間内(申請から30日以内)に、適正で公平な認定調査・審査・判定を行うことにより、介護保険の効率的なサービス受給ができるようにする。

事業の実績					
活動実績	実施項目		平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績
	審査会開催回数	回	47	74	72
	審査件数	件	1,879	2,302	2,015
	申請件数	件	2,097	2,456	2,036
	認定件数	件	1,868	2,295	2,004
	直接事業費	千円	19,733	15,036	22,727
	人件費	千円	15,080	30,770	16,623
	事業費計		34,813	45,806	39,350
	国県支出金			0	0
	受益者負担	千円			
市一般財源		34,813	45,806	39,350	
必要人員	人	6.03	7.85	5.60	
結果指標	結果指標名		平成17年度実績	平成18年度実績	平成19年度実績
	審査会開催回数	説明	介護認定審査会の開催回数		
	結果指標量	回	47	74	72
	対前年比	%	-	157.4%	97.3%
	活動コスト	円	12,005,227	15,890,136	11,190,894
単位当たりコスト	円	255,430	214,731	155,429	
結果指標	審査件数	説明	介護認定審査会において、審査された件数		
	結果指標量	件	1,879	2,302	2,015
	対前年比	%	-	122.5%	87.5%
	活動コスト	円	16,277,712	29,915,527	18,370,172
	単位当たりコスト	円	8,663	12,995	9,117

事業の成果			
成果指標名	認定遅延者率	式又は説明	申請から認定(審査会)までが30日を超える者の割合(認定遅延者数/申請者数)
	17年度	18年度	19年度
成果指標量	0.568	0.527	0.420
対前年比		92.78%	79.70%
到達目標値	0.30	到達目標年度	平成21年度

事業の目的、対象、内容を考えてながら目的妥当性の評価を行って下さい。

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい。

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい。

事務事業の評価		(平成19年度事業)	
目的	<input checked="" type="checkbox"/> 開法令等で目的が定められており妥当である(法律・政省令)	妥当性評価<A-E>	A
	<input checked="" type="checkbox"/> 現在の市を取り巻く環境からも目的は妥当である <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている <input type="checkbox"/> 事業開始当初の目的から変化している	課題認識	
対象	<input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある	介護保険法並びに介護保険法施行令等に基づき、介護保険の認定を必要とする市民に対し、事業を行うことは妥当である。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 行政活動		
事業の意図する成果	<input checked="" type="checkbox"/> 現在の市を取り巻く環境からも事業の意図する成果を見直す必要はない		
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民、団体などから要望・要請の強い事業である		
市の関与	<input checked="" type="checkbox"/> 本市が関与しなければならない事業である	効率性評価<A-E>	B
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業を取り止めた場合の市民への影響は大きい <input type="checkbox"/> 事業を取り止めた場合の市民への影響は克服できる範囲内である	課題認識	
コスト	<input type="checkbox"/> コスト削減の努力をしており、低減余地は大きい	認定調査については、平成18年度に比べ、申請件数が減少してきた(法改正から1年たち、安定してきたため)ことにより、認定調査員を減らし、コスト削減を図った。審査会については、認定遅延者を減少させるため、申請件数に応じて審査できるように、審査件数の調整を図った。	
	<input type="checkbox"/> コスト削減の努力はしているが、低減余地は小さい <input checked="" type="checkbox"/> サービスを低下させずにコストを低減することは困難 <input type="checkbox"/> 受益者負担額を見直す余地がある		
効率性の評価	<input checked="" type="checkbox"/> サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない		
	<input checked="" type="checkbox"/> 最適な手段を求めて職場内で改善に努めている <input type="checkbox"/> 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある		
職場	<input checked="" type="checkbox"/> 事業に関して事務改善等作業効率の向上に努めている	有効性評価	B
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業に関するOJT(職場研修)は行われている <input type="checkbox"/> 事業実施について、職員の意見・要望が反映されやすい		課題認識
目的達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の目標値は目標年度に達成できそうである <input type="checkbox"/> 成果指標は前年度より向上している	有効性評価<A-E>	B
	<input type="checkbox"/> 成果は向上しており今後も向上する見込みである <input type="checkbox"/> 今後、成果指標は向上する余地がある	課題認識	
成果向上の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業について積極的に情報提供している	介護保険制度を有効に活用できるように、今後さらに迅速で適正かつ公平な調査及び審査・判定を行い、認定遅延者も減少させていく必要がある。	
	<input type="checkbox"/> 事業実施等で積極的に市民意見を反映している <input type="checkbox"/> 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している <input checked="" type="checkbox"/> 事業のプラン作りから市民参加を得る手段をとっている		

平成20年度の状況		説明	申請件数に応じ、認定調査員の人数調整や審査会の開催回数の調整等を図り、認定処理を行っているが、月により申請件数の増減があるのが課題である。審査員の認定処理件数の限界もあるが、今後、処理件数を増加させていきたい。
<input type="checkbox"/> 重点化している	<input type="checkbox"/> 休止している		
<input type="checkbox"/> 前年度と同様に継続している	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合している		
<input checked="" type="checkbox"/> 見直し継続している	<input type="checkbox"/> 平成19年度で真正・完了		
<input type="checkbox"/> 事業を縮小している			
目標値	結果指標量	72	2,120
	成果指標量		0.30

総合評価		評価区分 <A-E>	B
申請件数は、平成18年度に比較して減少している。状態安定者の認定期間延長や、地域包括支援センターによるサービス未利用者への介護保険制度周知の成果と思われる。また審査会の回数の調整や主治医意見書の督促等により、認定遅延者数も減少している。			

平成21年度以降の方向性	
<input type="checkbox"/> さらに重点化する(行政資源を集中的に投入する)	<input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する
<input type="checkbox"/> 現状のまま継続する	<input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討する
<input checked="" type="checkbox"/> 見直しのうえで継続する	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合を検討する
	<input type="checkbox"/> 平成20年度で真正・完了

平成21年度以降の改善事項			
評価の視点	改善内容	改善時期	改善により期待される効果
有効性	認定後の対象者に対する情報提供及び状態把握	平成21年度以降	介護保険のサービス未利用者(認定を受けている人)が減少し、介護給付の適正化が図られる。
効率性	審査会の認定処理件数をその月の申請件数に応じて増減させ、1回の審査会あたり最大40件までに増やす。	平成21年度以降	認定遅延者が減少し、適正かつ迅速に介護保険サービスを受給できる。

